

平成30年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 仕組み(方法・基準)

(1) 「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」に基づき、教育委員会所管の予算事業の中から後述の4つの条件に1つでも該当する事業を対象として、事業ごとにその継続性・効果性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

(2) 評価基準

① 基本評価（継続性・効果性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	◆そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか	A	区民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	◆その事業は成果を挙げているか ・意図された成果を挙げているか ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない
効率性	◆実施手法は適切か ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

② 総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

3. 対象事業

点検および評価の対象とする事業は、平成30年度実施の教育委員会の権限に属する全事務事業のうち、次のものとした。

1. 新規事業
2. 規模を拡大した事業
3. 今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業
4. 教育委員が必要と認める事業

以上により13事業を事務事業評価対象とした。

4. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は以下のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価（今後の方向性）

評価基準			該当事業合計
A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	2
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	11
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	0
D	廃止	事業を廃止（または休止）	0
合 計			13

(2) 教育委員会総評

評価対象事業については、区民（保護者、児童・生徒、地域住民等）への教育効果の実績、事業の継続性、および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されていることが認められた。

今回、総合評価で「拡充」とした事業については、区民ニーズを的確に把握し、更に効果のある事業を推進していただきたい。さらに、「継続」とした事業についても、その意義と目的を常に意識しつつ、学校や関係機関などとの連携もしながら実施するよう努力されたい。

いずれの事業であっても、今回の評価結果を活かし、さらに創意工夫を重ねて事業を推し進めてほしい。

(3) 各評価対象事業の点検および評価結果は、次ページ以降のとおりである。

事務事業評価シート

事業名称	1.学校改築の計画的な推進	
予算事業名	学校改築推進経費	
所属	課名	係名
	庶務課	教育施設調整担当

◆対象事業記載項目

事業概要	改築にあたっては、老朽度、大規模擁壁、児童生徒の人口動向を含め、効率的、経済的に改築を計画していく。 また、学校改築計画指針を見直し、建築手法の工夫、既存校舎の活用などにより経費の削減を図る。また、トイレ排水管の耐震化、マンホールトイレ、防災倉庫などを整備し、学校が地域防災の拠点となるよう機能の充実を図る。 什器、備品類については、経費、環境等に配慮するとともに既存の物を最大限使用する。	30年度事業費予算額(円)
		6,286,466,000
根拠法令等		29年度事業費決算額(円)
		2,757,735,349
事業目的	昭和30年代以降建築された校舎が一斉に老朽化による改築の時期を迎えている。老朽化対策として、また就学人口の動向なども勘案し、計画的な学校改築を進めていく。	
事業実績	芳水小学校:第Ⅰ期校舎建設工事竣工、第Ⅱ期校舎建設工事着手 城南小学校:校舎建設工事進行中(平成32年2月校舎完成予定) 後地小学校:仮設校舎竣工、校舎建設工事進行中(平成32年2月校舎完成予定) 鮫浜小学校:実施設計進行中 浜川小学校:基本設計進行中 第四日野小学校:敷地測量業務委託	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	改築により、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送るとともに、教育方法の多様化に柔軟に対応できる。また地域の人々との交流、施設の開放および生涯教育の場として使用できるほか、災害時には地域防災の拠点となる。

今後の方向性	改築着手校については、改築計画に基づき適切に事業を進めていく。また今後の学校改築については、建物の老朽度や就学人口の動向、学校配置の地域バランス等を勘案し、今後新たに策定される長期基本計画においても実施計画に位置付け、毎年1校の新規改築校着手を継続していく。
--------	---

教育委員からの意見	多くの学校施設が建設から40～50年程度経過し、更新時期を迎えている。そのような中で、児童・生徒の学習環境をより向上させるために、計画的に学校改築を進めていく必要がある。改築にあたっては、建物の老朽度、就学人口の動向、地域バランス等を考慮しつつ、適切に改築校を選定し、継続的に着手するよう努めていくこと。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	2.学校図書館資料整備	
予算事業名	学校図書館資料整備費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	主体的・意欲的な学習活動の推進や読書習慣の確立のため、蔵書の充実を図る。	30年度事業費予算額(円)
		46,800,000
		29年度事業費決算額(円)
		46,696,866
根拠法令等		
事業目的	学習・読書活動の推進のため、学校図書館の整備・充実を図る。	
事業実績	・蔵書数(全52校) 約49万3千冊(小学校:約35万5千冊、中学校:約13万8千冊) ・文部科学省基準達成率 小学校:115.3%、中学校=97.5%	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	小学校・義務教育学校(前期課程)は、文部科学省の基準冊数満たしており、毎年蔵書の更新が図られている。また、中学校・義務教育学校(後期課程)は、文部科学省の基準冊数に対し毎年蔵書率が上がっている。

今後の方向性	小学校・義務教育学校(前期課程)は、今後も蔵書の更新を図っていく。また、中学校・義務教育学校(後期課程)は、文部科学省の基準冊数を満たすよう蔵書率を高めるとともに、蔵書の更新を図っていく。
--------	--

教育委員からの意見	学校図書館の蔵書の充実等、一定の成果が認められる。しかし、中学校・義務教育学校(後期課程)については、文部科学省の基準冊数を満たしていない。古くなった図書を廃棄するということもあると思うが、引き続き蔵書を充実し、蔵書率の増加を図るとともに、さらに学校図書館が活用されるよう努められたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	3.学校事務のIT化推進	
予算事業名	学校システム運営費	
所属	課名	係名
	学務課	校務情報管理対策担当

◆対象事業記載項目

事業概要	教職員1人1台のパソコンを配備し、各システムの運用管理を行っている。平成12年度より運用を開始した「学校事務システム」は、学籍管理、就学援助、学校保健、学校給食、私費会計を管理し、学校事務の省力化を図っている。また、平成20年度より運用を開始した「校務システム」は、成績管理、出席管理、学校日誌、通知表および指導要録等の校務にかかわる業務の効率化を図っている。 なお、校務システムについては、システムサポート終了にともない、平成28年度から新たな校務システムの開発を行っており、平成31年度の運用開始を目指している。	30年度事業費予算額(円)
		137,757,000
根拠法令等		29年度事業費決算額(円)
		188,396,000
事業目的	学校事務・校務にかかわる業務のシステム・ネットワーク化により、全区立小・中・義務教育学校の学校事務・校務の迅速化および効率化を図る。	
事業実績	学校事務システムや校務システムを活用することにより、入力情報の確認がしやすくなり、転記ミスが軽減され正確性が向上している。また、業務の効率化により、捻出した時間を子どもと向き合う時間に充てることが可能となっている。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	学校事務・校務のシステム化により、事務の統一的・効果的な運用が図られるとともに、事務の迅速化・省力化が図られている。 そのため、学校事務・校務の執行にあたり、不可欠な事業である。

今後の方向性	今後も事業を継続しながら、学校事務、校務事務でのパソコン・ネットワークの活用方法について検討し、より効果的な環境整備を行っていく。
--------	---

教育委員からの意見	これまで、教職員等へ1人1台パソコンを配備するとともに、学校事務システムおよび校務システムを導入し、校務に係る事務の効率化を図ってきた。 学校運営においては必要不可欠な事業であるが、今後、パソコンやシステムの更新にあたっては、その成果を検証し、課題解決や運用方法の見直しを行うなど、より効果的なICT活用の推進が求められる。なお、新たに運用を開始する際にはトラブルが発生しないように十分に留意してほしい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	4.教職員支援経費	
予算事業名	教職員支援経費	
所属	課名	係名
	指導課	教職員人事係

◆対象事業記載項目

事業概要	教員の負担を軽減し、児童・生徒に余裕をもって向き合えるよう「学校働き方改革(品川働き方ルネサンス)」の一環として、教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフ等の配置を行う。	30年度事業費予算額(円)
		22,801,000
		29年度事業費決算額(円)
		-
根拠法令等	品川区立学校スクール・サポート・スタッフ取扱要綱	
事業目的	教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため。	
事業実績	出退勤システムによる平均在校時間について、平成29年度と平成30年度を比較し、月平均17分短縮されている(4月から9月までのデータ、9月25日時点)。これから当事業の運用が軌道に乗っていくことで、平均在校時間のさらなる短縮が見込まれる。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	A

総合評価	評価	理由
	B	しながわ働き方ルネサンスの一つの事業として、一定の役割を果たしている。特に、教員の業務を直接的にサポートできる本事業は効果が大きい。また、在校時間の統計資料を各学校の管理職へ情報提供することで、教員に勤務時間に対する意識改革を促し、長時間労働が抑制されてきている。

今後の方向性	教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制が徐々に結果として出始めている。引き続き、国や都の補助金の動向を注視しながら、スクール・サポート・スタッフ配置校を拡大していく予定である。
--------	---

教育委員からの意見	本年度新たに取り組んでいるスクール・サポート・スタッフおよびティーチャーズ・ルーム・アシスタントの人的措置は、各学校において在校時間の短縮や子どもとの教育活動の時間を増やすことに寄与し、一定の成果がみられた。今後は区立学校全校で実施できるような体制が望ましい。また、同時に教員の意識改革を進め、時限的な人的措置に頼るだけでなく、多方面から働き方改革を進めていく必要がある。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	5.区固有教員の採用	
予算事業名	教員給与費・区教員事務費	
所属	課名	係名
	指導課	教職員人事係

◆対象事業記載項目

事業概要	区の教育施策の原動力となる高い志をもった者を採用する。また、通所研修による重要施策の研究、外部専門研修の受講、異校種免許の取得推進、杉並区や都立高校などとの人事交流などを行い、固有教員の資質や能力の向上を図っている。今年度は東京学芸大学附属竹早中学校に、固有教員1名を派遣している。	30年度事業費予算額(円)
		213,952,000
事業概要		29年度事業費決算額(円)
		187,238,645
根拠法令等	学校教育法、教育公務員特例法、市町村立学校職員給与負担法他	
事業目的	一貫教育など品川区独自の教育施策の推進。	
事業実績	平成21年度から継続的に採用を続け、平成30年4月1日現在、26名の固有教員が学校現場、教育委員会において業務を行っている。今年度の採用選考においては、4名に採用の内定を通知しているところである。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	区独自の教育施策を円滑・継続的に推進する上で、品川区に愛着を持ち、高い使命感と意欲のある教員が原動力となる。本事業は、区固有教員が長期的・継続的に活躍するために必要な事業である。採用計画の実現に向けては、優秀な人材確保のために採用選考の事前予告や採用選考説明会の実施など積極的に宣伝等を行っている。また、教員の資質能力を高めるため、区の教育の重要施策に的を絞った研修を実施するとともに、外部専門研修の受講や人事交流など積極的な人材育成を図っている。

今後の方向性	まずは長期基本計画上の目標任用数の30名を目指し、効果検証を行っていく。
--------	--------------------------------------

教育委員からの意見	長期基本計画上の目標任用数は30名であることから、目標数に達しつつある。今後とも人材育成を図るとともに、市民科やコミュニティスクールなど区の教育施策を牽引するための有効な活用等についても研究していく必要がある。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	6.校区教育協働委員会	
予算事業名	学校地域連携推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】区立小学校・中学校・義務教育学校 【内容・手法等】各学校に本委員会を設置する(平成30年度より全校実施)。本委員会は、年6回開催し、学校運営の基本方針の承認、教育活動の評価、学校支援活動の企画・調整等を行う。	30年度事業費予算額(円)
		13,155,000
		29年度事業費決算額(円)
		5,194,520
根拠法令等		
事業目的	保護者,地域住民,学識経験者等が学校運営へ参画することで、学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組む。	
事業実績	校区教育協働委員会設置校数 平成28年度:15校 平成29年度:31校 平成30年度:46校(全校実施)	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	文部科学省でも「地域とともにある学校づくり」を推進しており、本区においても委員会の全校設置を踏まえ、さらなる取組の充実を図っていく必要がある。

今後の方向性	コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学識経験者や学校管理職などの委員とともに、事業の充実を図るとともに、学校と地域の連携を区全体として進めていけるよう、地域活動課など他部課との連携や、町会・自治会等への周知を引き続き進めていく。
--------	---

教育委員からの意見	学事制度審議会の答申を受け、学区域や学校選択制が一貫教育を更に推進する方向で整理される。各校単位で設置する校区教育協働委員会においても、中学校区単位での連携の在り方について検討する必要がある。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	7.学校支援地域本部事業	
予算事業名	学校地域連携推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】区立小学校・中学校・義務教育学校 【内容・手法等】各学校に本部を設置する(平成30年度より全校実施)。本部には学校支援活動の総合的な調整を行うため、学校地域コーディネーターを配置する。本部は、コーディネーターと学校支援ボランティア等の活動により、学習や教育活動、環境整備等に関する様々な学校支援活動を行う。	30年度事業費予算額(円)
		66,679,000
		29年度事業費決算額(円)
		35,017,163
根拠法令等	教育基本法第13条	
事業目的	地域と学校が連携・協働し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することで、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図る。	
事業実績	学校支援地域本部設置校数 平成28年度:15校 平成29年度:31校 平成30年度:46校(全校実施)	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	文部科学省でも地域学校協働活動として「学校を核とした地域づくり」を推進しており、地域未来塾など学習支援の取組も含め、事業の推進を図っていく必要がある。

今後の方向性	学校地域コーディネーターや学校支援ボランティア等の人材確保を図るため、CSフェスタなどの活動を周知・浸透させる取組を行っていくとともに、事業の進め方など、これまでの実績を踏まえ、効率的に行うための事務等を整理していく。
--------	---

教育委員からの意見	今年度から配置しているアシスタントコーディネーターを柔軟に活用できるようにするなど、各学校支援地域本部の実態に応じた運営ができるよう、制度の在り方を検討する必要がある。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	8.マイスクールの運営	
予算事業名	マイスクール運営費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	指導主事、教育事務係

◆対象事業記載項目

事業概要	区立学校に在籍し、主に心理的な要因により学校生活に適應できず不登校またはその傾向にある児童・生徒に対し、学習や活動など支援を行う場として適應指導教室を設置し、その運営を行う。 ・適應指導教室マイスクール八潮（八潮5-2-1 旧八潮北小学校内） ・適應指導教室マイスクール五反田（西五反田6-5-1 教育総合支援センター内） ・適應指導教室マイスクール浜川（東大井3-18-34 浜川中学校内2階）	30年度事業費予算額(円)
		78,535,000
根拠法令等	品川区適應指導教室実施要綱	29年度事業費決算額(円)
		60,676,878
事業目的	不登校児童生徒の支援の場として適應指導教室を設置し、学校復帰を目指す。	
事業実績	平成29年度適應指導教室入(通)室児童・生徒数 ・適應指導教室マイスクール八潮 35名(小学生10名、中学生25名) *うち、高校等進学・中学進級・学校復帰13名 ・適應指導教室マイスクール五反田31名(中学生31名) *うち、高校等進学・学校復帰17名 平成30年度適應指導教室入(通)室児童・生徒数(H30年10月末時点) ・適應指導教室マイスクール八潮 31名(小学生13名、中学生18名) ・適應指導教室マイスクール五反田21名(中学生21名)	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適應しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適應しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	A	区立学校に在籍する不登校児童・生徒に対し、個々の状況に応じた集団・個別活動により学校復帰を目指すことができる適應指導教室の支援は欠かせないものである。不登校児童・生徒への教育環境の充実を図るためにも、対象児童・生徒の状況やニーズに応じた選択肢が広がるよう不登校対策を拡充して行うことが必要である。

今後の方向性	適應指導教室の通室型の支援については「マイスクール五反田」の他、平成30年4月に、「マイスクール浜川」を開設し、地理的な利便性の向上が図れた。今後も、不登校の未然防止・早期対応を図るため、学校・関連機関との連携し、児童・生徒の学校復帰に向けた効果的な支援の在り方や、個々の状況に応じた支援について検討していく。
--------	---

教育委員からの意見	不登校児童・生徒への支援の場として、適應指導教室は必要である。平成30年度には3ヶ所目となる「マイスクール浜川」が開設され、支援の場を広げることができた。また、児童・生徒をとりまく環境が複雑になってきており、それに対応するにはかなり専門的な人員が必要になってくる。今後も指導体制の工夫を進めるとともに、関係機関との連携を図り、一人一人の社会的自立を図ることが大切である。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	9.就学事務(就学相談)	
予算事業名	就学事務費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	特別支援教育係

◆対象事業記載項目

事業概要	特別な教育的ニーズのある児童・生徒対象に、一人ひとりの児童・生徒の障害の種類や程度、発達の状態に応じた適切な教育を受ける場を決定する。また、個別の状況を就学先の学校に伝え、より充実した学校生活を送れるようにする。 ・就学相談委員会の開催 ・就学支援ファイルの作成 ・就学相談・判断会(観察・面談)の実施 ・転学相談・通級等相談会の実施	30年度事業費予算額(円)
		3,676,000
		29年度事業費決算額(円)
		2,882,414
根拠法令等	学校教育基本法施行規則、障害者差別解消法	
事業目的	区立小学校・中学校・義務教育学校における特別支援教育の充実	
事業実績	1 就学相談委員会(全体会2回) 2 就学相談(29年度実績) ・就学相談 265件 小学校・義務教育学校(前期課程) 174件 中学校・義務教育学校(後期課程) 91件 ・転学通級相談 194件	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	A

	評価	理由
総合評価	A	区内の児童・生徒の人口は転入等により増加傾向にあり、同時に特別な教育的ニーズのある児童・生徒も増え続けている。そのような児童・生徒をもつ保護者の支援と個々の実態に応じた適切な支援の継続が必要である。支援の検討の場としての就学・転学等相談の場の必要性は高い。

今後の方向性	上記のとおり、人口増の影響や支援を必要とする児童・生徒の増加により、事業の継続と支援は拡充する。
--------	--

教育委員からの意見	インクルーシブ教育の発展に伴い、障害や発達の偏りから生ずる様々な教育的ニーズがあることを踏まえ、一人一人の社会参加を目指し、適切な教育環境について保護者との共通理解を図る必要がある。今後とも、区立学校における教育支援環境に精通した相談員等による継続かつ丁寧な相談体制を確保することが大切である。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	10.高齢者支援事業	
予算事業名	品川図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	管理係

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>高齢者福祉課や在宅介護支援センターと連携し、図書館で「認知症カフェ(※)」「認知症サポーター養成講座」を開催し、高齢者のご家族等を支援するとともに、区民の認知症に関する理解を促進し、認知症サポーターを養成する。</p> <p>※ 認知症カフェ…認知症の人やその家族、地域の人が気軽に集い、介護福祉や医療の専門職へ相談したり、同じ境遇の人との相互交流を通して、介護負担の軽減や、悩みの解消に役立てられる交流の場。荏原図書館では「えばらなごみカフェ」、八潮図書館では「八潮としよかんCafe」、五反田図書館では「モクヨン五反田カフェ」と名付け実施する。</p>	30年度事業費予算額(円)
		1,331,000
		29年度事業費決算額(円)
		—
根拠法令等	図書館法	
事業目的	超高齢社会に対応するため、誰もが来館できる区施設である図書館において、認知症カフェ等の高齢者支援事業を展開するとともに、区民の求める高齢者関連資料を収集・提供し、「区民の知りたい」に応える図書館づくりを目指していく。	
事業実績	平成30年度新規実施事業。区民向け認知症サポーター養成講座を荏原、八潮、五反田の各図書館主催で9月に実施。また、10月から毎月1回荏原、八潮、五反田の各図書館主催で認知症カフェを実施予定。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	高齢者支援に視点を置いた図書館事業であるが、関連資料の収集による情報提供や家族を含めて一時を過ごせる場の提供等社会的効果は大きく、今後も実施していくべき事業である。

今後の方向性	平成30年度から図書館が取り組んだ新たな事業として、今後も3図書館で毎月1回継続的に実施し、区民により定着させ、どんな世代でも気軽に立ち寄れる図書館の役割を広げていく。
--------	--

教育委員からの意見	図書館の新たな事業として、多くの高齢者や高齢者を支える区民が気楽に参加し、超高齢化社会の問題解決ができる場の一つとなるように、高齢者福祉課や在宅介護支援センターなどと今後も緊密に連携し、地区図書館3館で開催する認知症カフェを地域のコミュニティに定着させることが重要と考える。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	11.図書館サービスの充実	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	管理係・事業担当(第一)

◆対象事業記載項目

事業概要	図書館法の定義に基づき、「一般公衆の利用に対し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ための基本的なサービスを提供している。 【サービス内容】 ①資料の貸出・返却・予約 ②相互貸借＝都立・他自治体・国会図書館などからも借用が可能 ③インターネットサービス＝蔵書検索や予約・貸出状況の確認などが自宅のパソコンや携帯電話からも行えるシステムを維持運営 ④レファレンス＝調べ物に必要な資料を収集し、調査・研究活動を援助 ⑤複写サービス＝図書館所蔵資料の複写用(著作権法の範囲内)として全館にコピー機を設置 ⑥各種イベント(認知症カフェなど)や特集本コーナー設置といった、区民に対する読書啓発活動	30年度事業費予算額(円)
		1,438,642,000
根拠法令等	図書館法、著作権法	29年度事業費決算額(円)
		1,589,222,086
事業目的	区民の生涯にわたる学習、余暇活動を支援するため、誰もがいつでも、気軽に利用できるよう、資料や情報を体系的に収集、整理、保存し、閲覧や貸出をする。	
事業実績	(全貸出数) 平成27年度 3,494,003 平成28年度 3,517,490 平成29年度 3,533,873	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	B	大崎駅西口図書取次施設が開設し、図書の受取の場所が増えたこともあり、インターネットによる予約数はますます増えてきている。平成27年4月から地区館9館の指定管理者制度導入と品川図書館の業務委託の拡大に伴い、イベントや特集展示の実施件数が飛躍的に伸び、また「本の福袋」のような注目を集めた企画、そして認知症カフェのような新たなサービスの展開が見られた。今後も指定管理者と協力し、利用者サービスのさらなる充実を図っていく。

今後の方向性	平成31年1月開館予定の大崎図書館分館では、より地域に密着した図書館づくりを目指す。目黒サービスコーナーが開設されたことで、利用者の利便性は更に増した。29年度の個人貸出数は28年度よりも落ち込んだが、保育園などへのグループ・団体貸出数などは逆に増加している。 今後は「量的サービス」のみならず「質的サービス」の向上を目指し、地域資料のデジタル化、障害者サービス、多文化サービスなど、より区民の役に立つ図書館づくりを心がける。
--------	--

教育委員からの意見	大崎エリアでの図書館分館・図書館類似施設の開設など、図書や視聴覚資料を区民が望めば簡単に手に取ることできる環境がますます充実してきたと評価している。 今後は、レファレンスサービスの更なる充実や、障害者サービスの来館が困難な方全般への拡充、そして今後の国際化に向けた多言語資料提供サービスなどの新たな展開を大いに期待したい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	12.図書館ブックフェア	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>・年2回、春と秋に各図書館で図書館ブックフェアを実施している。春は「春の読書フェア」、秋は「秋の読書フェア」とそれぞれの季節にふさわしい本を集めた特集本コーナー、著名な著述家を招へいた講演会などを行っている。</p> <p>・子どもの事業としては、春には全館で大きなフェアテーマのもと 特集本を展示し各地区館で事業を行っている。</p> <p>・人形劇やおはなし会、映画会などを行う「秋の子ども読書の日フェア」を開催し、区民の読書への関心を高めるような取り組みを行っている。</p> <p>・その他に6月に「環境ブックフェア」8月「平和フェア」9月「スポーツ(オリ・パラ関連)」12月「障害者週間」を行っている。</p>	30年度事業費予算額(円)
		189,827,120
		29年度事業費決算額(円)
		180,717,764
根拠法令等	図書館法	
事業目的	図書館で所蔵している様々な資料、図書館スタッフや協力しているボランティアなどの人的資源を最大限に活用し、特集本展示やイベントなど、いろいろな形でアプローチすることで区民、とりわけ子どもの関心を引き寄せ読書を推進していく。	
事業実績	(ブックフェア総貸出数/一般) 平成27年度 6,010冊 平成28年度 4,509冊 平成29年度 5,693冊	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	ブックフェアでの特集本コーナーでの貸出数は年ごとにばらつきがあるが、10年前の2009年の貸出数が3,683冊であったことから考えると、かなり定着してきたと思われる。区民からは、ブックフェアを利用することで、普段自分が興味を持っていることとは違う分野の本を借りることができ読書の幅が広がったという声も聞かれる。

今後の方向性	今後も区民が興味をもってもらえるような新しい取り組みを、地区図書館が互いに切磋琢磨しながら実現し、区民が読書により関心を持ってもらうよう創意工夫を続ける。また、いろんな切り口で様々な図書を紹介することで、これまで知る機会がなかった分野への興味を区民に持ってもらうことで生涯学習の発展を促し、より豊かな地域社会が形成されることを目指す。
--------	---

教育委員からの意見	区民の多種多様な興味を喚起する特集本コーナーや、児童に向けての事業として春・秋と行っているフェアの取り組みなど、品川区立図書館全体で創意工夫が見受けられる。豊かな生活を送るための生涯学習のきっかけとして、特に子どもや子どもを取り巻く大人に向けて、読書に関する関心が高まる取り組みを今後も期待する。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	13.学校図書館維持管理	
予算事業名	学校図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	区立小・中学校および義務教育学校での、児童・生徒の読書習慣を確立するとともに、主体的・意欲的な学習活動の充実・推進を図る。 ・公共と学校の図書館システム・ネットワーク化し、支援を行っている。 ・小学校、中学校および義務教育学校全52校について、民間委託による運営業務委託により運営支援スタッフ(週2日半)を配置している。 ・学校図書館ボランティア(各学校にて募集)への養成講座等、研修の機会を提供している。 ・学校からの資料依頼による、学習用教材資料等の貸出を行い、週2回巡回車で学校に配送を行っている。	30年度事業費予算額(円)
		120,579,000円
根拠法令等	学校図書館法	29年度事業費決算額(円)
		117,398,282円
事業目的	・学校における読書活動を推進する。 ・教材用資料の貸出等、学校における学習活動の支援を行う。 ・運営支援スタッフの配置や学校図書館ボランティアへのレベルアップなどを行い学校図書館の活発な図書館運営を行う。	
事業実績	①児童・生徒1人あたりの平均貸出冊数(年間)・小数点以下繰り上げ ②貸出総数 平成27年度 ①38冊(小学校48冊 中学校8冊) ②712,643冊(小学校 674,755冊 中学校 37,888冊) 平成28年度 ①41冊(小学校52冊 中学校9冊) ②785,485冊(小学校 745,348冊 中学校 40,137冊) 平成29年度 ①43冊(小学校54冊 中学校10冊) ②854,295冊(小学校 808,891冊 中学校 45,404冊) ※義務教育学校の1～6年は小学校、7～9年は中学校で計算している。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	C

総合評価	評価	理由
	B	システムのネットワーク化や運営支援スタッフの配置など、学校図書館運営の有効化が、少しずつではあるが、一人あたりの貸出数の数値を上げている。

今後の方向性	学校図書館活用の推進に向けては、授業その他の教育課程での活用方策などについて、品川図書館と学校との一層の連携・情報共有などを図りながら進めていくことが重要になる。 学校図書館利用を促進し運営支援スタッフの活動の拡充を図るため、運営支援スタッフの配置日数の増加が望まれる。また、学校図書館スクールコーディネーターとの連携も推進し、地域とも共同していく。
--------	--

教育委員からの意見	学校教諭・全校に配置された学校図書館スクールコーディネーターと学校図書館支援スタッフとの連携を深めることによる新たな学校図書館の活動を期待する。また、図書の貸し出し数を増やすだけでなく、調べ学習などで図書館に滞在するという活用の仕方の拡充も必要ではないかと思う。
-----------	---

(4) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。

意見を求める内容については、平成30年8月7日開催の教育委員会臨時会において協議のうえ決定した。

① 対象事業

- ・教職員支援経費について(4)
- ・学校図書館資料整備および維持管理について(2および13)

② 学識経験者

法政大学 教授 名和田 是彦

学識経験者からの意見は以下のとおりである。

1. 教職員支援経費について

この経費は、学校働き方改革「しながわ働き方ルネサンス」を推進するための予算措置である点で、非常に重要な事業である。

たしかに、日本人の労働時間は先進諸国の中でも特異的に長く、長時間労働問題はつとに1980年代くらいから重要な社会問題として認識されており、現下においてもいわゆる「働き方改革」は重要な国政上の問題とされているけれども、学校の教員の長時間労働は、いじめや不登校といった独特な教育問題、及びこれに関連した地域社会との連携の重視など、教員に教科教育等の狭い意味での教育活動の他に様々な活動を要求する分野が増えていることから生じていると思われ、一般の労働現場における長時間労働問題とは異なる。したがって、教育委員会として独自の立場からこの問題に取り組む必要があるところ、品川区教育委員会においては、国や都の支援も活用しながら、さらに独自の予算措置を講じて、充実した教職員支援体制を整備してきていることは高く評価されるものである。また、経費だけではなく、例えば、国の調査においても教職員の業務上の負担感を感じない場合のトップをなしている「国や教育委員会の調査等」についても、教職員自身でなくても回答可能な項目は教育委員会で埋めてしまうなどの配慮をするなど、品川区教育委員会の学校働き方改革は、広く系統的に推進されていると評価できる。

より詳細に見ると、教職員の長時間労働の是正については、

- (1) 教員でなくても遂行可能な仕事については代替的な人手を措置する「人的措置」、
- (2) 業務のIT化などによって負担を軽減する「環境整備」、
- (3) 長時間労働が習慣化してしまったせいか漫然と職場に滞留するなどの行動を抑制する「意識改革」、の三つがあるとされる。このうち、(1)と(2)とは、予算を措置して仕組みをつくり実施すれば成果が上がっていくであろう。(1)については、個々の教員がスクールサポート・スタッフ等の人員を十分に活用して自らの負担軽減に使いこなしているのだろうかとも疑問に思ったが、提示された資料のうち「スクール・サポート・

スタッフ業務内容一覧（例示）」などを見てみると、各学校全体の運営の中で効果的に人員が活用されることが見て取れた。

それにもかかわらず最終的な目標である教員の在校時間の短縮は、十分に達成しているとはいえないという。

そこで、今後の課題として、上記（3）の教員の意識改革、文化の改革が求められるであろう。長期休業中に閉庁日を設定する措置や、様々なデータを管理職に提示して長時間勤務の実態を自覚してもらう取り組みが行われており、これによって、教職員の勤務慣習と意識が次第に是正されることが期待される。さらには、保護者や地域社会にも教員の長時間労働の実態を知ってもらって理解を求める取り組みも行われており、地域との信頼関係の構築においても重要な点であると考ええる。

教員の長時間労働の是正は、今日の小中学校、義務教育学校の教職員の活動が多岐にわたっているという、冒頭にもふれた教育現場特有の事情によって求められているだけではなく、関連するどの文書にもふれられているように、ゆとりのある職場環境こそ教職員が誇りとやりがいをもって教育に取り組める前提条件であることからしても、日本の教育の質を決定づける重要な政策目標である。品川区教育委員会は、この取り組みをさらに充実させていくべきであると考ええる。

2. 学校図書館資料整備および維持管理について

この事業は、図書館サイドから運営スタッフを派遣して学校図書館を支援するという非常にユニークでまた有意義かつ意欲的な事業である。

品川区の場合も、区職員には司書はほとんどおらず、区立図書館は、中央図書館以外には指定管理によって運営されており、また中央図書館も窓口は業務委託されている状況にあるとのことであるから、この事業も、民間事業者と NPO 法人への業務委託により行われている。図書資料の点検や購入などは、専門性を必要とするので、適切な業者を選定することにより、良い結果が得られると思われる。

業者へのスーパーヴァイズの体制は、学校が毎月の作業計画会議で進行管理し、図書館が業者から報告を定期的に受け、指導助言していることで担保されている。蔵書点検については図書担当教諭が作業責任者となっているし、また、毎年度学校図書館基本計画等に基づいて評価をすることになっている（『品川区学校図書館運営の手引き』10 頁）。

支援の内容面においても、充実しており、例えば、区立図書館からの学校図書館への貸し出しも行っており、複本にも対応している。

組織体制としては、ボランティアの活用を図っているのが注目される。ボランティアを募るのは、学校と地域との関係づくりの面でも重要といえる。ボランティアは学校が募集することとなっている（『手引き』33 頁）ので、学校と地域との接触の重要な機会の一つである。「品川ボランティアセンターに依頼している学校もある」とのことであるが（同）、その場合も学校の外の機関との接触を通じて世界を広げることができる。ボランティアに学校の考え方を十分理解していただくのはもちろんだが、学校・図書館側も、地域で暮らす区民等の考え方や生活を理解して募集・依頼し、地域と学校との信頼関係が深化するようにすることが期待される。また、地域との関係づくりのために、学校図書館ボランティア養成講座を学校として積極的に依頼してほしい。

他の自治体を見ても、図書館の社会的役割は質量ともに拡大しており、様々な工夫が見

られる。他の文化施設と同様にいわゆる「文化的コモンズ」として機能する使命感を持ち、「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」の役割を果たすことが求められている。衝にあたる関係者には場合によってはソーシャルワーク的専門性さえ要求される場面があるだろう。

この事業を基盤として品川の学校図書館の実践がさらに深化されることを期待したい。

法政大学法学部教授 名和田是彦